

様式第1号(第4条第1項関係)

審議会等の概要

審議会等の名称	予防接種委員会
設置の根拠法令	古河市予防接種委員会設置規則第1条
設置年月日	平成18年3月31日
主な審議内容	1 予防接種の年間計画及び啓発に関すること。 2 予防接種の実施態様の検討に関すること。 3 予防接種に係る事故防止に関すること。 4 その他予防接種業務の運営に関すること。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和6年9月11日(3年)
委員数(定数)	7人(8人以内)
委員の職及び氏名	委員長 佐賀 岳 副委員長 中島 尚美 委員 秋葉 真佐子 委員 石井 義和 委員 梅田 潤一郎 委員 船橋 宏幸 委員 本部 真由子 (50音順)
問合せ先 (事務局)	古河市役所 健康推進部 健康づくり課 感染症対策係 TEL 0280-48-6882
備考	